㊊ 令和5年度　山形市職員採用試験受験案内
－上級行政（社会人経験者）－

令和5年5月8日
山形市総務部職員課（市役所4階）
〒990-8540　山形市旅篭町二丁目3番25号
電話 023-641-1212　内線 261

山形市では、職務経験や活動経験で培われたチャレンジ精神や忍耐力、コミュニケーション力を備え、多様な知識・経験を山形市のまちづくりに活かすことのできる人材を募集します！

○ 受 付 期 間　令和５年５月８日（月）～令和５年６月１日（木）（必着）
※６月１日（木）午後５時１５分以降は、受け付けません。

○ 第１次試験　筆記試験は行わず、書類による選考となります。

○ 採用予定日　令和６年４月１日

※申込手続は、インターネットによる申込みとし、山形県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたｅ申請」から受け付けます（５　申込手続をご覧ください。）。
インターネットによる申込みができない特別の事情がある方は、５月１９日（金）までに山形市総務部職員課にお問い合わせください。

１ 試験区分・採用予定人数・勤務内容等

試験区分	採用予定人数	主な勤務内容・配属先
上級行政（社会人経験者）	若干名	行政職の業務分野は非常に幅が広く、市政のあらゆる分野において活躍の場が準備されています。

＊ 若干名とは、おおむね1～4名を指します。
＊ 6月18日試験日の他の山形市職員採用試験に同時に受験申込みをすることはできません。

２ 受験資格

(1) 年齢・職歴要件・資格要件等

試験区分	年齢・資格要件等
上級行政 （社会人経験者）	【年齢要件】 昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方 【職歴要件】 次の①②のうち、いずれかに該当する方 ① 正規・非正規を問わず、令和5年5月8日（受付開始日）時点で、民間企業及び官公署において職務経験が通算して5年以上、かつ、同一組織における職務経験が3年以上ある。（ただし、証明可能なものに限ります。最終合格発表後に在職証明書を提出していただきます。） ② JICA（独立行政法人国際協力機構）が実施する青年海外協力隊における国際貢献活動で、おおむね2年以上継続した活動をした方（訓練、研修その他準備行為の期間は除く。）

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。
① 日本の国籍を有しない方
② 地方公務員法第16条に該当する次の方
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
・山形市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
③ 山形市職員（会計年度任用職員・非常勤特別職・臨時的任用職員を除く。）

3 試験種目・試験日・試験時間・試験会場

試験	試験種目	試験日	試験時間	試験会場
第1次	書類選考	受験申込時に提出する「書類選考シート」により実施		
第2次	職務基礎力試験 又は同程度の教養試験	7月下旬～8月中旬(予定)	第1次試験合格者に通知します。	山形市役所
	作文試験・性格検査			
	面接試験			

4 試験内容

試験	試験種目	内　　容（出題分野）
第1次	書類選考	提出された書類選考シート等により実施します。
第2次	職務基礎力試験 又は同程度の教養試験 （多肢選択式）	公務員として必要な、基礎的な知的能力についての筆記試験 （社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する問題）
	作文試験	文章による表現力、内容、構成等の筆記試験
	性格検査	職務の遂行に必要な性格の確認
	面接試験	個別面接試験

＊ 上記試験種目（性格検査を除く。）のうち、1つでも一定の合格基準に達しない方は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

＊ 筆記試験は基本的に活字印刷文による出題となります。

＊ 過去の第2次試験の課題（平成30～令和4年度）については、山形市公式ホームページに掲載しています。
（山形市公式ホームページURL： http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/ ）

5 申込手続

(1) 申込方法

・「やまがたe申請」のホームページ上でインターネットによる受験申込みを行ってください。（「やまがたe申請」のホームページは、山形市公式ホームページ（http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/）の「職員採用情報」掲載の「やまがたｅ申請」のリンクよりアクセスすることができます。）

・山形市公式ホームページの「職員採用情報」内に掲載している**「山形市職員採用試験インターネット申込手続ガイド」で手続方法や注意事項等を必ず確認の上、同ガイドに従って申し込んでください。**それぞれのホームページの手続方法、注意書き等もよく確認してください。なお、これによらない方法で申し込んだ場合の事故については責任を負いません。

◆注意事項◆

※受付期間の終了直前はインターネット回線が混み合うことが予想されるため、余裕をもって申し込んでください。
※使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
※申込み後に試験区分の変更はできません。
※インターネットによる申込みができない特別の事情がある方は、5月19日（金）までに山形市総務部職員課にお問い合わせください。

(2) 提出書類の添付について

次の書類を申込みの際に全て電子データで添付してください。

書類区分	内　　容
写真票・受験票	山形市公式ホームページ（http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/）の「職員採用情報」内に掲載している所定の様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、本人の写真データ（縦4cm×横3cm）を写真票の写真欄に貼り、撮影年月日を入力してください。

書類区分	内　　容
活動証明書	【職歴要件の②に該当する方】 ・自身の国際貢献活動について記入し、主催者又は所属等から証明を受けてください。 ※ 主催者又は所属等からの証明が申込期限までになされない場合は、受験申込みの受付をしません。
書類選考シート （社会人経験者用）	・ 記入例を参考に必要事項を全て記入の上、提出してください。 ・ ＊の欄は記入しないでください。 ・「書類選考シート」については、山形市公式ホームページで公開しているエクセルファイルに入力したものを添付してください。ただし、様式の体裁は変更しないでください。 ・ **最終合格後に提出する在職証明書と申込み時に記載した職歴に相違が判明したときは採用されない場合がありますので、在職期間等は正確に記入してください。また、資格・免許等の取得についても、別途確認する場合がありますので、正確に記入してください。** ・ 第1次試験の書類選考に使用します。

(3) 受験票等の交付について

・受験申込みを受理した場合は、6月中に受験番号を付記した写真票・受験票を発行します。「やまがたe申請」のホームページからダウンロード・印刷してください。なお、6月30日（金）までに発行が確認できない場合は、山形市総務部職員課まで連絡してください。

◆第2次試験当日の写真票・受験票について

① 交付された写真票・受験票の記載内容に誤りがないか確認し、第2次試験当日、写真票と受験票を**切り離した上で**、写真票及び受験票を試験会場に必ず持参してください。

※ 持参しなかった場合は受験できませんので注意してください。

② 写真票は試験当日に本人確認のため、試験会場で回収します。また、受験票に記載されている注意事項をよく読んでおいてください。

6 受付期間

令和５年５月８日（金）～令和５年６月１日（木）午後５時１５分まで（必着）

(1) 申込受付期間内に山形市が受信したものに限り有効です。

(2) 受験申込みの内容に不備がある場合は受理しません。

7 合格者の発表

第1次試験合格者	7月下旬
第2次試験合格者	9月上旬

合格者の受験番号を山形市役所掲示板（庁舎東側）及び山形市公式ホームページに掲示します。

（山形市公式ホームページURL： http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp ）

また、第1次試験の合格者には結果及び第2次試験の日程等（試験日・試験時間・試験会場）を郵便で通知します。

8 最終合格者の提出書類

最終合格者については、次の書類を提出していただきます。

試験区分	書類区分	内　　容
上級行政 （社会人経験者）	在職証明書	【職歴要件の①に該当する方のみ】 ・ 職務経験期間の確認のため、職歴要件（職務経験が通算して5年以上、かつ、同一組織における職務経験が3年以上）に係る在職証明書を提出していただきます。

＊ 職歴要件等を満たしていなかった場合は採用されません。

9 試験結果の開示

第1次、第2次試験の不合格者に対し、受験者本人の試験結果を口頭で開示します。

なお、郵送及び電話での請求は受け付けていませんので、受験者本人が本人であることを確認できる書類（受験票及び身分証明書等）を持参し、午前8時30分から午後5時15分までの間に山形市総務部職員課（市役所4階）に直接お越しの上、申し出てください。（土曜日、日曜日及び祝日は開示しません。）

試験区分	開示請求できる者	開示期間	開示内容
第1次試験	第1次試験不合格者	合格発表の翌日から1か月間	得点及び総合順位
第2次試験	第2次試験不合格者		第1次試験の得点 第2次試験の合計得点及び総合順位

10 採用の方法

(1) 最終合格者は、令和6年4月1日付けで採用する予定ですが、4月2日以降に採用される場合があります。また、欠員等の理由により、最終合格者のうち若干名については、令和5年度中に採用される場合があります。

(2) 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、採用辞退等が生じた場合に成績順に採用されます。

11 給与及び福利厚生

(1) 初任給は、令和5年4月1日現在、大学卒業後、職務経験が5年ある場合、216,900円です。なお、各人の学歴又は職歴等により、初任給の調整（加算）を行います。

(2) 期末・勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 職員の共済制度があり、職員は、保険給付として医療・休業給付及び出産費等の各種給付を受けられます。

12 その他

(1) 第2次試験当日は、受験票、写真票、筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）、昼食及び時計（計時機能だけのものに限る。）を持参し、午前9時40分まで着席してください。

(2) 試験会場までの交通手段については自由ですが、**自家用車を利用する場合は、会場周辺にある有料駐車場を利用してください。駐車料金は自己負担となります。**自動二輪車・自転車を利用する場合は、山形市役所に無料の駐輪場があります。

(3) 試験受験中は、携帯電話等は電源を切った上で持参したバッグ等の中にしまってください。携帯電話等の通信機能を有する機器等を時計として使用することはできません。